

---

# 教育重点施策2008関係資料

文部科学省

平成20年12月2日

**基本的方向1：社会全体で教育の向上に取り組む**

# 社会全体の教育力の向上

20年度予算額 12,806百万円  
21年度要求額 13,288百万円

## 教育振興 基本計画

- 地域ぐるみで学校を支援し子どもたちをはぐくむ活動の推進
- 放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり

### 学校支援地域本部事業(拡充)

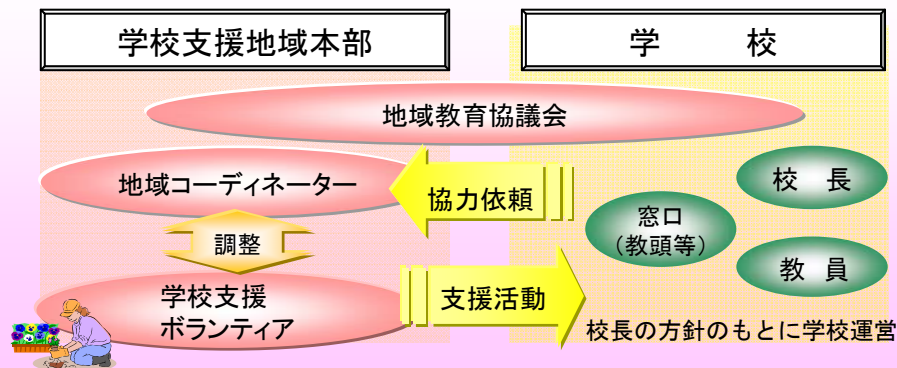
【平成20年度創設】 6,378百万円(5,040百万円)

地域住民がボランティアとして学校教育を支援する体制づくりを進めることにより、学校教育の充実、多様化や、教員の負担軽減、生涯学習の成果を生かす場づくり(生きがいづくり)や地域の教育力の向上(学校を核とした地域づくり)を図る。

各市町村に少なくとも1本部以上設置

各市町村において普及し、全国的な普及を目指す

【要求箇所数】 H20 : 1,800箇所 → H21 : 3,600箇所  
(1本部あたりの運営経費の縮減)



### 放課後子ども教室推進事業

【平成19年度創設】 6,910百万円(7,765百万円)

すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進。

【補助率】 国 1/3 都道府県 1/3 市町村 1/3

【要求箇所数】 H20 : 15,000箇所 → H21 : 15,000箇所

【縮減】 平成20年度の実施状況に対応して、年間開催日数や備品費の箇所数の見直しにより、補助金を縮減

【新規】 (本省経費・委託費)

知識・経験を有する有識者等を「放課後子どもプラン推進アドバイザー」として登録し、市町村への助言等を行い課題解消を図り、事業実施を促す。  
また、都道府県・民間団体が連携し、未実施市町村などでのモデル的な放課後対策事業を展開することにより、その促進を図る。



「社会教育法等の一部を改正する法律」の成立を契機とした、社会全体の教育力の向上

# 家庭の教育力の向上

20年度予算額 1,485百万円  
21年度要求額 1,995百万円

## 背景

### 教育振興基本計画

【施策】子育てに関する学習機会の提供など家庭の教育力の向上に向けた総合的な取組の推進  
子育て経験者、民生委員や保健師などの専門家が連携し、チームを構成し支援するなど、身近な地域においてきめ細かな家庭教育支援が実施されるよう促す。

## 施策

### ①地域における家庭教育支援基盤形成事業(拡充) 21年度要求額 1,441百万円(1,153百万円) ～すべての親へのきめ細かな家庭教育支援手法の開発～

事業内容:身近な地域においてきめ細かな家庭教育支援を行うための基盤形成を促進(モデル事業)

◇家庭教育支援チームの設置等(47×6=282地域) ※子育て経験者、民生委員や保健師等により構成

- ・家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応
- ・多くの親が参加する機会を活用した学習機会の提供
- ・企業や団体等へ出向いて家庭教育講座の実施
- ・訪問やIT活用などにより状況に応じた支援

平成21年度

チームの充実のため、メンター(助言者)を追加配置

### ②子どもの生活習慣づくり支援事業(新規)

21年度要求額 478百万円(新規)

事業内容:普及モデルを活用した実践及びその検証(モデル事業)

平成21年度

子どもの生活習慣づくりを支援するため「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進し、子どもの生活リズム向上のため、調査研究3年間の成果をもとに普及モデルの検証を実施

→ 地域において行われている家庭教育支援事業の活性化による一層の充実

# 発達段階に応じたキャリア教育総合支援事業

## 目的

児童生徒が勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択・決定できるようにするため、**発達段階**を通じた**組織的・系統的なキャリア教育**を**効果的・効率的**に実施すること

## 課題

(キャリア教育実践プロジェクト(H17~H20)を通して)

- ・小中連携による重複指導の回避、一貫したプログラムの開発
- ・外部人材の活用
- ・産業構造や地理的制約(例:離島・山間部等のへき地)等の地域の事情を踏まえた対応策
- ・職場体験の教育効果を高めるための工夫策
- ・職場体験受入先の開拓・負担軽減
- ・地域(保護者・住民・事業所等)に対して協力を促す効果的な広報活動
- ・教員の理解促進
- ・教員の負担軽減のための教材開発

等

## 解決策

### 模索・提示・普及

#### キャリア教育地域モデル 12県(36地域(A・B・Cタイプ))

##### Aタイプ

- ・大都市型(人口20万人以上)
- ・指定校:小学校(1~2校)  
中学校(1~2校)
- ・課題  
・小中連携  
・教材開発 等

##### Bタイプ

- ・中都市型(人口3~20万人)
- ・指定校:小学校(1~2校)  
中学校(1~2校)
- ・課題  
・外部人材の活用  
・産業構造等の地域事情を踏まえた対応策 等

##### Cタイプ

- ・小都市型(人口3万人未満)
- ・指定校:小学校(1~2校)  
中学校(1~2校)
- ・課題  
・職場体験受入先開拓  
・地域に対する効果的な  
広報活動 等

#### 高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究

(21年度要求額:101百万円)

①高等学校段階におけるキャリア教育の充実

②外部の専門的な人材の配置及びその活用方法

③卒業生及び中退者への支援方策の在り方

【教育振興基本計画】改正教育基本法第3条(生涯学習の理念)の規定を踏まえ、だれもが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の構築を目指し、情報通信技術も活用しつつ、必要な環境を整備する。

## ○図書館・博物館の活用を通じた住民の学習活動支援

### 地域の知の拠点・ネットワーク推進事業【新規】

280百万円

#### 1. 図書館機能を活用した「地域の知の拠点」づくり推進事業

◆ 図書館の未設置市町村など図書館サービスの遅れている地域のサービスの充実に関する実践研究や、先進的取組等の調査研究を行うことにより、図書館機能を活用した「地域の知の拠点」づくりを推進する。

○ 図書館サービスの充実を図る実践研究 (20箇所)

○ 調査研究(図書館の評価を含む) (3箇所)

#### 2. 地域で輝く博物館連携推進事業

◆ 広域的な地域連携や館種を超えたネットワークを構築し、博物館機能の高度化を推進するとともに、内外の博物館の実態や先進的取組等の調査を行う。

○ ネットワーク構築推進事業 (24箇所)

○ 調査研究(博物館の評価を含む) (3箇所)

## ○「学び直し」の機会の提供等

### 専修学校を活用した就業能力向上支援事業【新規】

659百万円

◆ 若者等を対象に、専修学校の持つ職業教育機能を活用した実践型教育プログラムを実施し、多様な学習機会の提供と高度職業専門人の育成を図り、就業能力の向上を図る取組を推進する。

○ 若者(フリーター・ニート)対象 (32箇所)

○ 社会人対象 (16箇所)

○ 女性対象 (32箇所)

## ○社会的課題に対応するための学習機会の提供等

### 優れた社会教育重点推進プラン【新規】

220百万円

◆ 地域が抱える課題を解決するために、社会教育施設など様々な機関・団体によるコンソーシアムが実践する優れた社会教育の取組を重点的に推進し、全国的な普及を図る。

○ 社会教育重点推進プログラム (24箇所)

### 環境教育総合プログラム開発事業【新規】

489百万円

◆ 地球温暖化対策のための市町村における総合的な取組の実践プログラムの開発と実施により環境教育の推進を図る。

○ 環境教育総合プログラム開発事業 (47箇所)

## ○学校等における地上デジタルテレビ放送の整備

### 小中高等学校等における地上デジタルテレビの整備に係る補助事業【新規】

7,500百万円

◆ 平成23年7月の地上デジタル放送の完全移行に伴い、対応が困難と考えられる小中高等学校等について、地上デジタルテレビを整備するために必要な経費の一部を補助する。

○ 整備内容

○ 補助率 1/2

- ・アンテナ工事費
- ・デジタルテレビ整備費
- ・デジタルチューナー購入費



# いつでもどこでも学べる環境の一層の醸成

**基本的方向2:個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人  
として、社会の一員として生きる基盤  
を育てる**

# 新学習指導要領の周知

## 【趣旨】

平成21年度要求額 389,133千円(前年度予算額 398,358千円)

- 平成20年3月に改訂した小・中学校の新学習指導要領について、すべての学校での円滑な実施を図るため、その趣旨・内容を徹底するとともに、平成21年度からの移行期間中に学校現場での実践を通して明らかになった教育課程編成上の課題の解消や優れた実践の共有等を図る必要がある。
- 平成20年内に改訂を行う予定の高等学校及び特別支援学校の新学習指導要領について、改訂の趣旨や内容の周知を図る必要がある。
- このため、平成21年度は、新教育課程説明会の開催、高等学校学習指導要領解説書、特別支援教育指導資料の作成、オンライン学習指導要領の作成・充実等を図るとともに、平成20年度から実施してきた周知・広報活動の成果について検証し、その改善等を図るための調査研究を行う。

## 【事業概要】

### 新教育課程説明会の開催

学習指導要領の改訂を踏まえ、教育委員会担当者や学校教職員、保護者等に対して、改訂の趣旨や理念、変更点等を説明する新教育課程説明会を開催



#### 中央説明会

- ・説明主体: 文部科学省
- ・説明対象: 各都道府県教育委員会指導主事等
- ・高等学校・特別支援学校3ブロック、小・中1ブロックで開催

#### 地方説明会

- ・説明主体: 文部科学省、中央説明会受講者
- ・説明対象: 各市町村指導主事、各学校の校長・教諭等
- ・64都道府県・指定都市で実施(小・中・高等学校、特別支援学校別に開催)

#### 新教育課程公開説明会

- ・説明主体: 文部科学省、中央教育審議会委員
- ・説明対象: 保護者、地域住民等
- ・47都道府県で実施

### 学習指導要領解説書等

高等学校学習指導要領の各教科等ごとにその内容等をわかりやすく説明した解説書や特別支援教育指導資料を作成



### オンライン学習指導要領

学習するテーマに関連した各教科等の学習指導要領の記述が検索・一覧できる「オンライン学習指導要領」を作成・充実



周知・広報活動の検証・改善

### 新学習指導要領普及調査研究

平成20年度から実施した周知・広報活動を踏まえ、各教育委員会、学校、保護者等に新学習指導要領の趣旨や内容がどの程度普及しているか、どのように評価されているかなどを調査し、今後の新学習指導要領の着実な実施に資する資料を収集するとともに、各教育委員会等での趣旨徹底の取組に資する資料を提供する。



新学習指導要領の理念の実現



# 新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助教材の作成・配布事業

平成20年度補正予算額 1,316,691千円 平成21年度要求額 2,512,200千円

新学習指導要領への移行期間中に、指導内容が追加される算数・数学、理科について、教科書に準拠した補助教材を作成し児童生徒等に配布



## 【補助教材の必要性】

- ・算数・数学、理科について、新学習指導要領への移行期間中に現行学習指導要領に追加して指導する内容は、現在児童生徒が用いている教科書には含まれていないため、それを補完する教材の措置が必要。
- ・教員の指導のしやすさ、児童生徒の使いやすさの観点から、現在、児童生徒が使用している教科書に準拠した補助教材を、教科書発行者に依頼し作成。
- ・補助教材に記載すべき内容が年度毎に異なるため、それぞれの年度ごとに補助教材を作成し、配布。

作成形式：各教科書別に作成

配布対象：移行期間中に算数・数学、理科で指導内容が追加される学年（下表）のすべての児童生徒・担任教師等

	算数・数学	理科
平成21年度用	小1～6 中1	小3～6 中1・3
平成22年度用	小1～6 中1・3	小3～6 中1～3

## 【作成・配布のスケジュール（予定）】

20年10月	21年度用補助教材編集開始
20年12月	点字・拡大版編集開始
21年1月	21年度用補助教材原稿決定・印刷開始 22年度用補助教材編集開始
21年3月中	21年度用補助教材を各学校に送付 22年度用補助教材原稿決定
21年4月～ 21年度中	各学校において21年度用教材を用いた指導開始 22年度用補助教材印刷・送付（概算要求中）



## 【参考】

〔教育振興基本計画（平成20年7月）〕（抄）  
第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策  
(4) 特に重点的に取り組む事項  
確かな学力の保証  
○新学習指導要領の実施（略）  
授業時数や指導内容を増加する新学習指導要領の円滑な実施を図るために、教職員定数の在り方、算数・数学、理科に係る先行実施のための補助教材の作成・配布などの教育を支える条件整備について検討する。  
※ 同様の記述が「(3) 基本的方向ごとの施策」にも記述。

# 全国的な学力調査の実施

平成21年度概算要求 6,251百万円 (5,969百万円)

※左記、概算要求額には、国立教育政策研究所分の要求額  
989百万円を含む。

## 全国学力・学習状況調査の実施

5,925百万円

### 【調査の目的】

国が、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図る

各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係において自らの教育の結果を把握し、改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルの確立を図る。

各学校が、児童生徒一人ひとりの学力・学習状況を把握し、教育指導や学習の改善等に役立てる

実施時期：平成21年4月21日(火)

対象者：小学第6学年、中学第3学年の全児童生徒  
を対象(約230万人)

対象教科：国語、算数・数学

※生活習慣・学習環境等も調査

義務教育の質の保証のための  
客観的データを確保



## 学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 125百万円

国の教育施策等の一層の改善を図るため、大学等の研究機関の専門的な知見を活用し、悉皆調査の利点を活かした高度な分析・検証に関する調査研究を新たに実施(5箇所)

## 学力調査活用アクションプラン推進事業 201百万円

全国的な課題の解決に資するため、調査結果を活用したアクションプランに基づき、教育施策等を推進し、地域として改善に取り組む実践研究を新たに実施し、その成果から地域の改善モデルの普及を図る(10地域)

その他、学力向上支援事業(347百万円)の一環として、学校における改善の取組事例の収集等を図る。

# 道徳教育の総合的推進

平成21年度予算額 4,734百万円(658百万円)

○「教育振興基本計画」(平成20年7月1日 閣議決定)

「指導方法・指導体制等に関する研究や教材の作成などに総合的に取り組む。特に教材については、学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な教材が教科書に準じたものとして十分に活用されるよう、国庫補助制度等の有効な方策を検討する。」

## 指導方法・指導体制等に関する研究

### 道徳教育推進協議会

道徳教育の推進方策に関する全国協議会を開催。

### 道徳教育実践研究事業

- ①指導内容や指導方法、
- ②指導体制、
- ③校種間連携等に関する調査研究を実施。



### 道徳の指導における魅力的な教材の在り方に関する実践的調査研究

新学習指導要領の趣旨を踏まえた魅力的な道徳教材の在り方について調査研究を実施。



## 道徳教育用教材の充実

### 道徳教育用教材費補助

学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な教材が教科書に準じたものとして十分に活用されるよう国庫補助制度を創設する。



### 「心のノート」活用推進事業

新学習指導要領に対応した「心のノート」及び教師用資料の配付を行う。



## 道徳教育に関する指導者の養成

### 道徳教育指導者養成研修

道徳教育に関し、各地域において研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言等を行う指導者を養成するための研修を実施。



※独立行政法人教員研修センターで実施。

(中期計画上の計画人数)

対象: 都道府県等教育委員会の指導主事等

中央: 220名

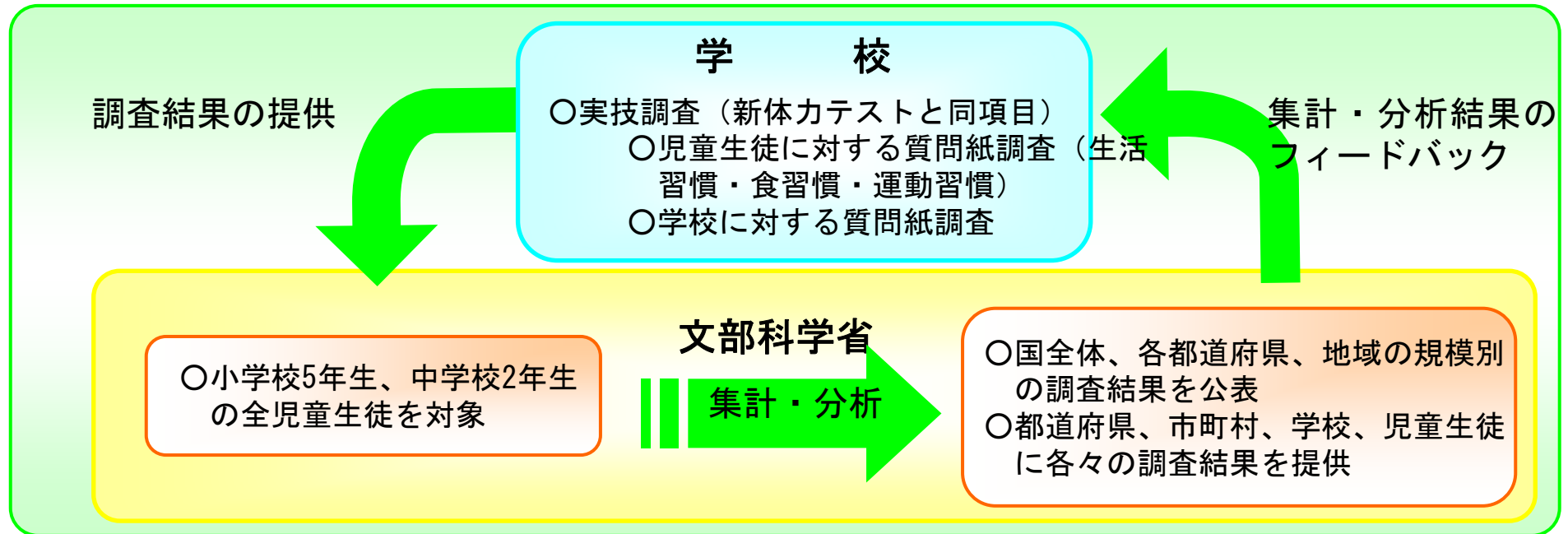
地区別: 660名

# 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

## 目的

- ◆ 国、教育委員会、学校が子どもの体力の状況等について詳細に把握・分析し、施策の検証、改善に活用する。
- ◆ 体力と生活習慣、食習慣、運動習慣の関係を分析し、学校等における指導の改善に役立てる。

## 実施内容



## 成果の活用

国が全国的な状況を把握・分析し、施策の成果と課題の検証、改善への活用

各教育委員会による子どもの体力向上施策への活用

学校における体育・健康に関する指導などの改善への活用

# 豊かな人間性や社会性をはぐくむ体験活動の推進

平成21年度概算要求額 1,146百万円(1,012百万円)

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むためには、成長段階に応じて、社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ様々な体験活動を行うことが極めて有意義である。

このため、指定校において、他校のモデルとなる様々な体験活動を計画的・体系的に推進し、その成果を全国に普及することで、体験活動の円滑な展開に資する。

## ○ 豊かな体験活動推進事業

### (1) 児童生徒の輝く心育成事業 ～ふれあい応援プロジェクト～

6地域×1校 6校

各都道府県の小・中学校を指定し、世代間交流や動植物の育成を通じて、感性を育み、命の大切さを学ばせる体験活動プログラムについて調査研究を実施。

### (2) 高校生の社会奉仕活動推進校

6地域×1校 6校

各都道府県の高等学校を指定し、社会奉仕活動のプログラムについて調査研究を実施。

### (3) 自然の中での長期宿泊体験事業

#### ① 農山漁村におけるふるさと生活体験推進校

47地域×9校 423校

農林水産省と連携してモデル地区を指定し、学校と受入地区を同時に支援することにより、農山漁村における生活体験活動を推進。

#### ② 学校教育における人間力向上のための長期宿泊体験活動推進プロジェクト

##### ～仲間と学ぶ宿泊体験教室～

6地域×1校 6校

学校教育における自然の中での長期宿泊活動を通じて、児童生徒の意欲のある学習態度や集団の一員としての態度など、「人間力」の基礎の戦略的な育成を支援する。

## 調査研究の支援、研究成果の普及

### (4) 体験活動推進協議会

47地域

各都道府県において、さまざまな体験活動を推進していく上での課題や成果について議論を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図る協議会を立ち上げる。

### (5) ブロック交流会

6地域

地域ごとにブロック交流会を開催し、指定校における取組について事例発表や協議、情報交換等を行い、域内の学校における体験活動の充実や推進を図る。

# 教職員定数の改善等～平成21年度概算要求

## 1. 教員が子ども一人一人に向き合う環境づくり

### 【教職員定数の改善】

①主幹教諭によるマネジメント機能の強化	896人	
②教員の事務負担の軽減(事務職員定数の充実)	73人	
③特別支援教育の充実	434人	
○小・中学校の通級指導の充実	352人	<b>定数改善数計 1,500人</b> <b>(35億円)</b>
○特別支援学校のセンター的機能の充実	35人	
○養護教諭	47人	
④外国人児童生徒への日本語指導の充実	50人	
⑤食育の充実(栄養教諭定数の充実)	47人	※ 行革推進法の範囲内で改善

### 【予算による非常勤講師】

○退職教員等外部人材活用事業の拡充  
 ーサポート先生の配置ー

※1/3補助金

H20	H21
7,000人	→ 10,500人
	〈週12時間換算〉
	<b>(43億円)</b>

## 2. 新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制整備

### 【予算による非常勤講師】

○新学習指導要領の円滑な実施のための非常勤講師配置事業

①小学校の先行実施に伴う授業時数の増への対応	7,469人
②小・中学校の基本3教科における20人程度の 少人数指導について、先行実施に伴う授業時数 の増への対応	4,031人

※1/3補助金

<b>計 11,500人</b>
〈週40時間換算〉
<b>(152億円)</b>

# 免許状更新講習開設事業費等補助

～多様で質の高い免許状更新講習の開設による教員の指導力や専門性の向上を目指す～

平成21年度要求額 4,658百万円

## 【背景・前提】

- 教員免許更新制が平成21年4月からスタート
- すべての現職教員が教員免許更新講習を受講・修了する義務が課せられる。
- 大学等は更新講習の開設者として想定されている。

## 【課題】

- 更新講習の開設は、受講者数が不透明など、採算性に乏しい。
- 大学等の自主的な取組に委ねると、各学校種、教科等に対応した十分な更新講習を確保することは困難。
- 山間地離島などのへき地においても円滑に更新講習を受講できることが必要。
- 特別支援教育をはじめとした対象人数が少数の教科・科目に対応した更新講習も開設が必要。
- 学校現場における教育課題に対応した更新講習の研究開発のためのファンドがない。

## 【解決の手段①】

- ① 免許状更新講習を開設する大学に対し支援することで、更新講習を量的・質的に確保する。
- ② 山間地離島へき地で更新講習を開設する大学に対し支援することで、受講機会の機会均等を図る。
- ③ 特殊要因の教科・科目に対応した更新講習を開設する大学に対し支援することで、対象人数が少数の教員の受講機会を確保する。

## 【解決の手法②】

- 学校が抱える諸課題に対応できる更新講習のプログラム開発を行う大学に対して支援することで、更新講習内容の質的向上を図る。

## プログラムの内容

### 大学・短期大学

#### 教員免許更新講習開設事業費補助

・更新講習開設大学(拠点地実施)に対する補助



### 指定教員養成機関

#### 山間地離島へき地等更新講習開設事業費補助

・山間地離島へき地での更新講習開設大学に対する補助  
・特殊要因教科・科目に対応する更新講習開設大学に対する補助



独立行政法人、公益法人等  
(研修事業を主たる業務としている機関)



全国的又は地域的な教育課題等を的確に把握し、解決のために役立つプログラムの研究開発

- 学校をとりまく最新の教育事情について講習を受講
- それぞれの抱える課題に応じて講習を受講

## 最新の知識技能の刷新

# 認定こども園幼保連携型移行・設置促進事業

## ～幼保の枠組みを超えた新たな支援～

要求額 10,316百万円(文部科学省、厚生労働省計上分)

**幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な支援を行うことにより認定こども園の緊急整備を図る**

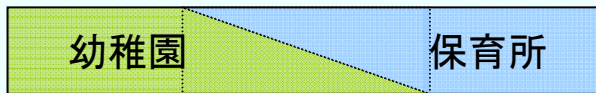
- (1) 認定こども園施設整備費等補助金 6,075百万円  
**幼保連携型への移行を促進するために必要な施設整備費等を支援**
- (2) 認定こども園事業費補助金 4,241百万円
  - ①幼稚園型、保育所型の認可外部分（**保育所機能、幼稚園機能**）への事業費を支援
  - ②事務職員、会計用パソコン・ソフト経費等を支援

### 認定こども園の類型と従来の財政措置

229件  
〔類型〕

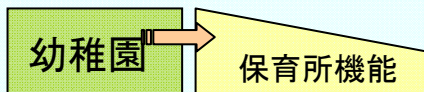
地域のニーズに応じた選択

幼保連携型  
(104件)



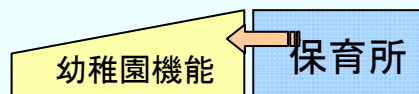
幼稚園と保育所の補助の組合せ

幼稚園型  
(76件)



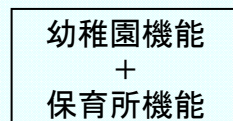
幼稚園の補助制度

保育所型  
(35件)



保育所の補助制度

地方裁量型  
(14件)



(一般財源)

### 新たな財政支援

- **幼保の枠組みを超えた新たな施設整備費等補助** (従来の幼・保それぞれへの補助を転換)
- **保育所機能又は幼稚園機能に対する新たな施設整備費等補助**
- **保育所機能又は幼稚園機能に対する新たな事業費補助**



# 平成21年度 幼稚園就園奨励費補助の概要

21年度要求額 24,763百万円 (20年度予算額 19,212百万円)

## 事業の概要

保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減等することを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、国が所要経費の一部を補助する。(補助率: 1/3以内)

## 21年度要求のポイント

### (1) 私立幼稚園の補助単価の引き上げ【6%増】

保護者負担の一層の軽減等を図るため、私立幼稚園における補助単価を引き上げる。

I 生活保護世帯・市町村民税非課税世帯	146,200円	→	155,000円	(8,800円増)
II 市町村民税所得割非課税世帯	110,800円	→	117,400円	(6,600円増)
III 市町村民税所得割課税額(34,500円以下)	84,200円	→	89,300円	(5,100円増)
IV 市町村民税所得割課税額(183,000円以下)	59,200円	→	62,800円	(3,600円増)

※保育料から補助単価を差し引いた額が保護者の実負担額(保育料の全国平均は294,000円)

### (2) 第2子以降の優遇措置の拡充

#### 第2子以降の保護者負担割合の引き下げ【0.5/0.0】

利用者や施設の視点に立って幼稚園と保育所の一層の連携強化を図るため、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の保護者負担を軽減するため、第2子[0.5]、第3子以降[0.0]まで保護者負担割合を引き下げる。

第1子の保護者負担割合を1.0とした場合



〔兄・姉が幼稚園児の場合〕	第2子	0.7	→	0.5
	第3子以降	0.2	→	0.0
〔兄・姉が小1~3の場合〕	第2子	0.9	→	0.5
	第3子以降	0.8	→	0.0

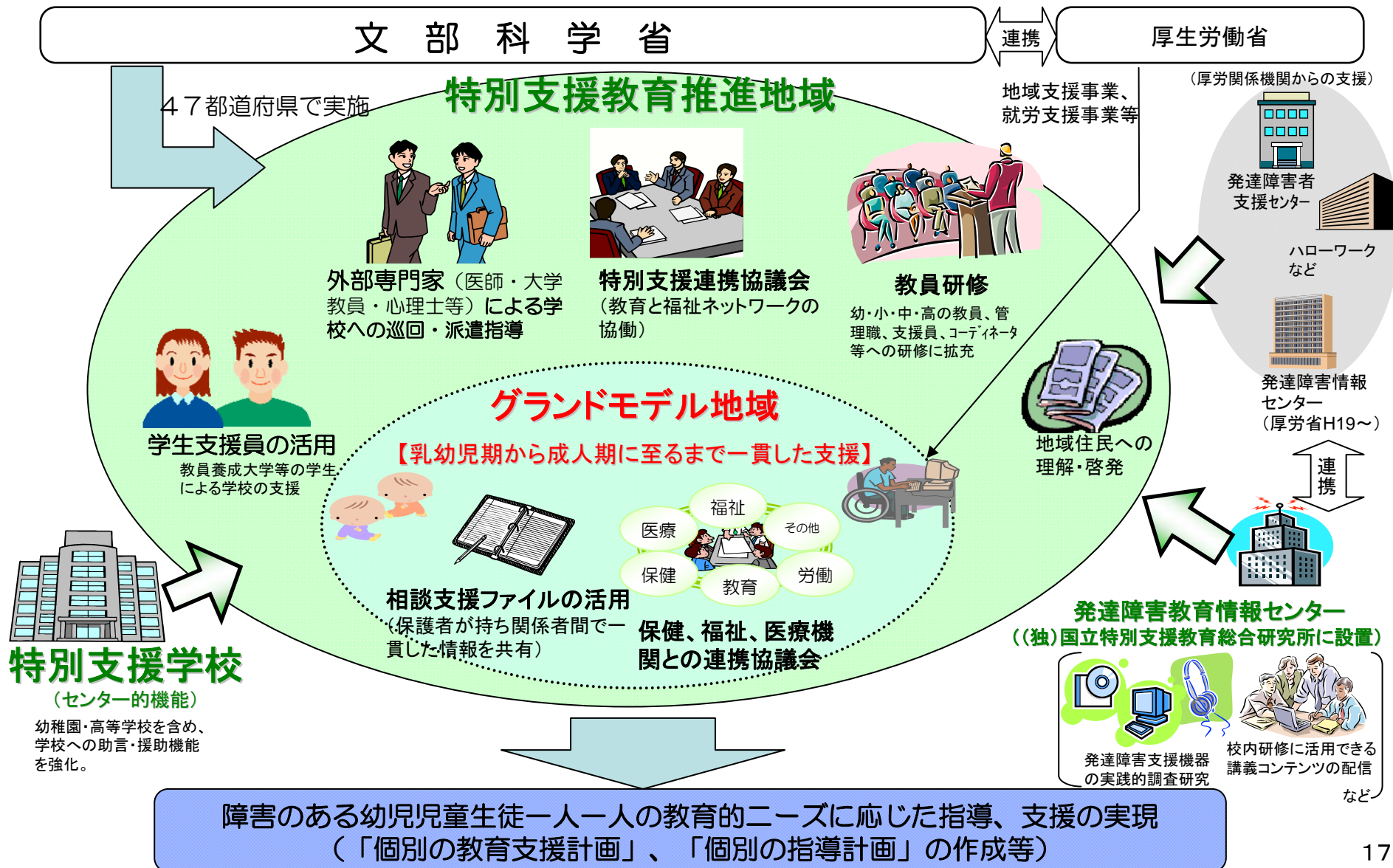


# 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業

平成20年度予算額 503百万円

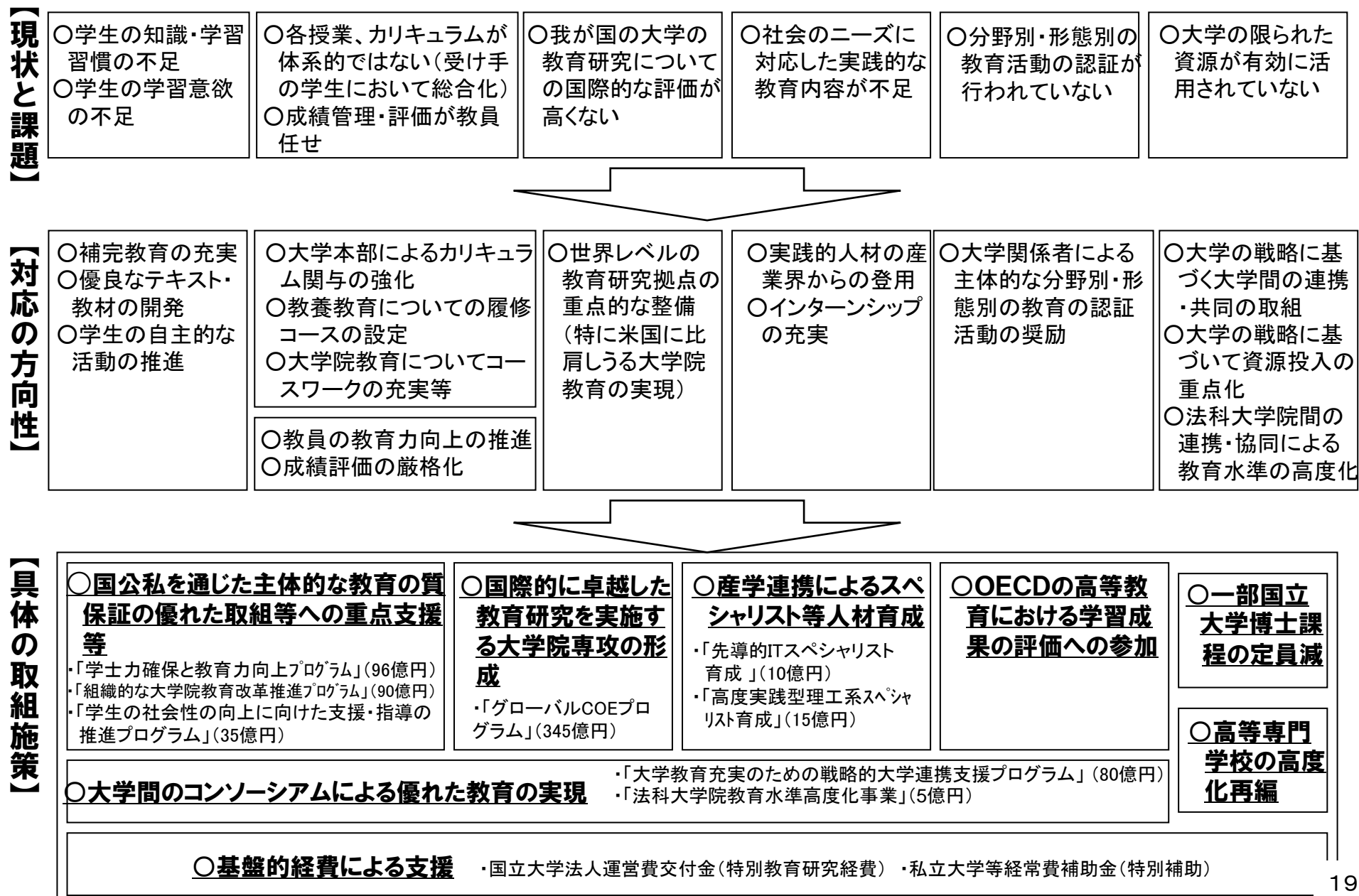
平成21年度概算要求額 806百万円

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、各種教員研修、外部専門家の巡回・派遣、厚労省との連携による一貫した支援を行うモデル地域の指定などを実施することにより、学校（幼小中高特）の特別支援教育を総合的に推進する。



**基本的方向 3 : 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える**

# 大学教育の充実と大学の機能別分化



# 学士力確保と教育力向上プログラム

平成21年度要求額 96億円(新規)

必要性

- 中教審「学士課程教育の構築に向けて」等を踏まえ、各大学における学士力の確保や教育力の向上が必要
  - 「大学全入」時代を迎え、学生の知識・学習習慣・学習意欲の多様化に対応する必要
  - 教育の質保証を行うため、優良なテキスト等の開発、成績評価の厳格化、教員の教育力向上等が重要
- 社会の発展を支える、教養と専門性を備えた知性豊かな人間を育成することが重要

## 学士力の確保や教育力向上のための各大学の取組を支援

### 事業内容

- 学士力の確保や教育力向上のための各大学の実践を促し、達成目標を明確にした効果的な優れた取組を支援
- 教育の質保証のための以下の事項に関する取組を公募
  - ・テキスト・教材等の開発・作成
  - ・単位の実質化にむけた学習支援
  - ・成績評価の厳格化
  - ・総合的な英語学習
  - ・新入生の補完教育
  - ・教職員の職能開発 など
- 総合的な取組に対しては、「特別推進枠」を設け重点支援
- 公募に際し、各大学は取組毎に達成目標を設定し、達成状況を評価
- 選定取組については、広く社会に情報提供

### 対象

大学、短期大学、高等専門学校

### 事業規模等

新規公募：200件程度  
補助金額：年間2千万円以内  
特別推進枠は年間4千万円以内  
支援期間：3年間以内  
審査：有識者・専門家等で構成される選定委員会で審査

- ◆我が国の大学等における教育の質保証の取組の具体化・実質化、改善・充実を図る
- ◆各取組における達成目標の設定と達成状況の評価を通じて、本プログラムの達成度を評価

【教育振興基本計画（平成20年7月閣議決定）】：「学士課程で身に付ける学習成果（「学士力」）の達成等を目指し、各大学等において教育内容・方法の改善を進めるとともに、厳格な成績評価システムを導入するよう優れた取組を支援する。また、教員の教育力の向上のための実効ある取組を全大学等で展開していくよう優れた取組を支援する。」

# グローバルCOEプログラム

平成21年度概算要求額 345億円  
(平成20年度予算額 340億円)

## 国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援

### 《趣旨・目的》

「21世紀COEプログラム」（平成14年度開始、274拠点を支援）の成果を踏まえて平成19年度より開始

- 国公私を通じた第三者評価による競争原理の導入
- 国際的に卓越した教育研究拠点の形成をより重点的に支援（150拠点程度）
- 国内外の大学・機関との連携強化を促進
- 優れた若手研究者の育成機能の強化（博士課程学生の経済的支援等）

### ● 事業概要

**対象：**大学院研究科専攻等（博士課程レベル）

※ 国内外の大学等と連携した拠点形成も可

**支援規模・期間等：**

補助金額：年間5億円まで（間接経費30%）

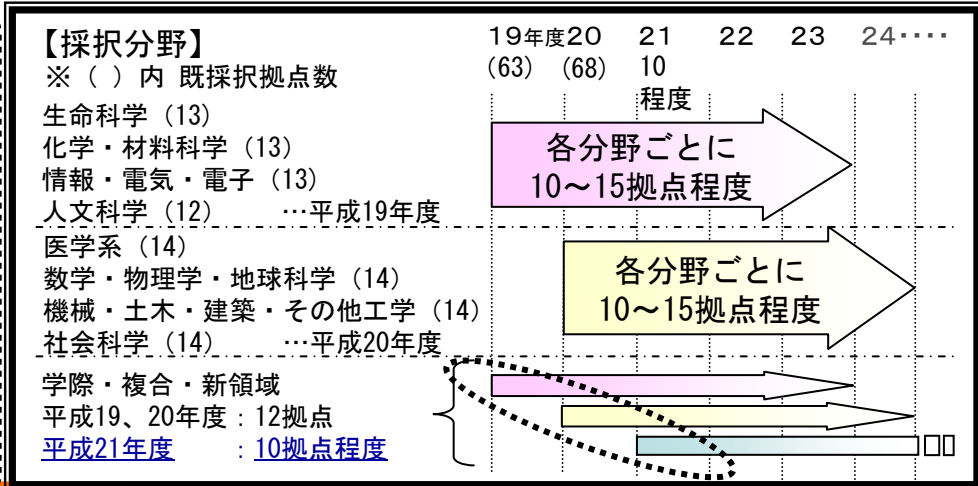
支援期間：5年間（中間・事後評価を実施）

**審査実施主体：**「グローバルCOEプログラム委員会（委員長：野依 良治）」

**公募の範囲・採択件数：**全分野の拠点形成計画

**採択件数：**平成19年度 63件（28大学）

平成20年度 68件（29大学）



### 《21年度概算要求》

- 平成19年度採択拠点到厳格な中間評価を行い、結果に応じて平成22年度以降の補助金を重点配分
- 国際的に卓越した教育研究拠点として真に将来の発展が見込まれるものに絞って選定
- 優れた高度人材の受け入れを通じて、今後検討される「高度人材アクションプラン」に貢献

《期待される効果》 ● 国内外の大学・機関との連携、高度な若手研究者の育成機能を有する

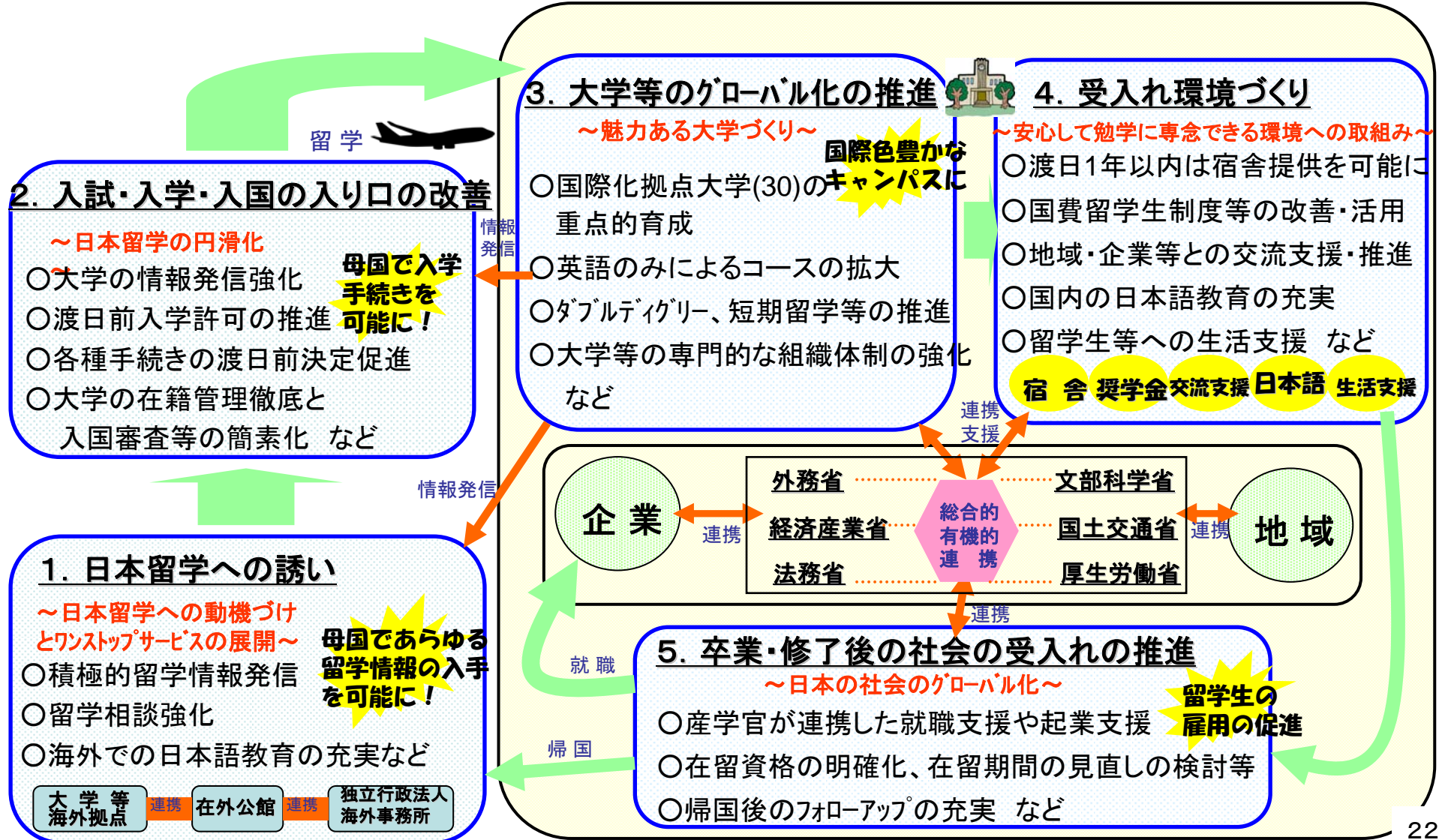
国際的に魅力ある卓越した教育研究拠点の形成

**教育振興基本計画（平成20年7月閣議決定）：**博士課程後期課程の学生を含む優れた若手研究者の育成機能の強化や国内外の大学・機関との連携強化等を通じて国際的に卓越した教育研究拠点の形成を支援する。

# 「留学生30万人計画」骨子の概要

ポイント

- ☆ 「グローバル戦略」展開の一環として**2020年**を目途に留学生受入れ**30万人**を目指す。
- ☆ 大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得。
- ☆ 関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進



# 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム

(平成20年度予算額 30億円)  
平成21年度要求額 80億円

必要性

- 各大学の教育研究資源の有効活用、大学の機能別分化を推進、個性・特色ある複数大学間の連携強化
- 中教審「学士課程教育の構築に向けて」等を踏まえた教育活動の質保証強化を図るための大学間連携を推進

## 大学教育充実のため、国公私を超えた大学間の戦略的な連携の取組を支援

### 事業内容

- 将来目標や連携効果などを含む具体的な「大学間連携戦略」を策定
- 大学、短期大学、高等専門学校が連携して行う取組を対象  
(自治体、学協会、大学団体等との連携を推進)
- 分野・形態に応じた教育内容・方法の開発や地域と一体となった地域活性化、人材養成を展開・充実

### 平成21年度概算要求のポイント

- ◆連携による教育の質保証強化への取組を重点支援
- ◆分野・形態に応じた教育の質向上の取組、地域と一体となった人材養成の取組において、標準コアカリキュラムの作成、共通テキスト・教材の作成、相互認証等での連携を推進

### 事業規模等

- 支援件数：110件（うち新規採択70件）
- 申請区分：総合的連携型（地元型／広域型）及び教育研究高度化型
- 補助金額：1件あたり年間5千万円もしくは1億円以内
- 支援期間：3年間以内
- 審査：有識者・専門家等で構成される選定委員会で審査

## 大学等の教育研究活動や大学運営等の連携協同

## 大学間相互の自主的な質保証の活動を推進

全国各地域や分野・形態に応じた多様で特色ある大学間の連携取組（教育研究、地域貢献、人材養成）が展開・充実  
⇒ 分野・形態に応じた質保証のためのベンチマークづくりや、大学コンソーシアム等の形成に寄与

【教育振興基本計画（平成20年7月閣議決定）】 全国各地域において、大学間の連携により、各大学等の教育研究資源を有効に活用し、地域貢献等を推進するための取組が充実したものとなるよう支援する。



# 医師不足対策人材養成推進プラン

平成21年度概算要求額185億円（新規）

## 背景

医師不足が顕在化し深刻な社会問題となっており、これまで、関係省庁が連携して「**新医師確保総合対策（平成18年8月）**」や「**緊急医師確保対策（平成19年8月）**」を策定し緊急臨時的な医師養成数の増加等に取り組んできたが、未だに医師不足は解消されず更なる医師確保のための緊急対策に取り組むことが必要。

## 事業

「**経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月）**」や「**社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～（平成20年7月）**」に基づき、医師不足問題に対して確実に実行することが必要であるため、緊急に医師養成数を過去最大程度まで増員し、医師不足分野の医師の養成や地域医療の充実のための取組を行う大学等に対して支援。

### 医療人養成の場、地域医療の発信元



(参考) 医師養成数の経緯



S57(ピーク時定員)  
8,280名

H19(抑制後定員)  
7,625名

過去最大程度まで  
増員

# 「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の推進

(20年度当初予算	921億円)
(20年度補正予算	677億円)
21年度要求	1,355億円

## ■「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成18~22年度)のポイント

### 基本方針

- ・ 老朽施設の再生を最重要課題とした上で、併せて、新たな教育研究ニーズによる施設の狭隘化の解消を図り、人材養成機能を重視した基盤的施設及び卓越した研究拠点(教育研究基盤施設)の再生を図る。
- ・ 大学附属病院については、先端医療の先駆的役割などを果たすことができるよう、引き続き計画的な整備を図る。

- 1 人材養成機能を重視した基盤的施設の整備
- 2 卓越した研究拠点の整備
- 3 先端医療に対応した大学附属病院の整備

### 整備目標

◎整備需要:約1,000万㎡ ⇒ 緊急に整備すべき対象に重点化 整備目標:約540万㎡

I. 教育研究基盤施設の再生	①老朽再生	約400万㎡
	②狭隘解消	約80万㎡
II. 大学附属病院の再生		約60万㎡

### システム改革の推進

- ・ 国立大学等が取り組む システム改革を一層推進する。

施設マネジメント : 全学的視点に立った施設運営・維持管理、スペースの弾力的・流動的な活用等  
 新たな整備手法 : 寄附・自己収入による整備、産業界・地方公共団体との連携協力等

## ■平成21年度における整備方針

### ・「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、重点的・計画的整備の推進。

- ・ 安全・安心な教育研究環境を確保するため最重要課題として耐震化等の老朽再生整備を図る。
- ・ イノベーションを創出する若手研究者等の人材養成や国際競争力強化のための世界トップレベルの教育研究拠点の形成等に係る事業を推進。
- ・ 大学附属病院の再開発整備についても、引き続き着実に計画的な整備を図る。

**基本的方向 4 : 子どもたちの安全・安心を確保  
するとともに、質の高い教育環  
境を整備する**

# 学校耐震化等の安全・安心な施設環境の構築

## 耐震化

公立小中学校  
 ・耐震診断実施率  
 93.8%  
 ・耐震化率 **62.3%**  
 (H20.4.1現在)

今後、約4万8千棟の耐震化が必要  
 そのうち、地震により倒壊等の危険  
 性が高い学校施設(Is値0.3未満)  
 が約1万棟あると推計

このような現状を受け

**Is値0.3未満（倒壊等の危険性高い）（約1万棟）**  
 →今後5年を目途に耐震化（5年間のうちできる限り早期の耐震化を市町村  
 に要請）（生活安心プロジェクト、教育振興基本計画等）《重点的に国庫補助》

**Is値0.3以上（倒壊等の危険性有り）（約3万8千棟）**  
 →速やかに耐震化を推進《市町村の要望に応じ国庫補助》

地震防災対策特別措置法の改正等により講じた加速策（平成20年6月）  
 ①Is値0.3未満の施設の耐震化への国庫補助率の引き上げ、地方財政措置の拡充  
 ②耐震診断の実施と、診断結果の公表を義務づけ  
 ③技術者の確保

## 平成21年度概算要求に向けての公立学校施設助成予算全体の拡充

- ①Is値0.3未満の施設の耐震化事業前倒しに必要な予算の拡充
- ②Is値0.3以上の施設の耐震化（天井材や照明器具の落下、ガラス飛散防止のための改修もあわせて推進）
- ③新增築への負担金、エコスクール、体育・学校給食施設等の整備助成のための予算の確保
- ④補助単価の改善

(19年度補正予算	1,138億円)
(20年度当初予算	1,150億円)
20年度補正予算	1,139億円
21年度要求	1,935億円

## 基本的教育条件整備

- エコスクールや屋外教育環境の整備、木材利用の推進
- 児童・生徒急増地域における教室不足への対応
- 特別支援学校の児童・生徒増に伴う狭隘化への対応
- 学校統合に伴う施設整備
- 体育施設、学校給食施設、高校の産業教育施設の整備

## 老朽化への対応

- 耐震補強とあわせて大規模改造を推進

## 安全性の確保

- アスベスト対策、学校施設の安全対策、バリアフリー化
- 食の安全の確保(学校給食施設のドライ化)

# 「子ども安心プロジェクト」

学校内外における子どもの安全を脅かす事件、事故や自然災害が発生していることから、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備するとともに、子ども自身に危険を予測・回避する能力を習得させる安全教育を支援するなど学校安全の取組を推進する。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

1,854百万円(1,715百万円)

「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」の改訂

50百万円(新規)

教職員向け安全教育資料の作成・配布

36百万円(28百万円)

防災教育教材の作成・配布

14百万円(22百万円)

防犯教室の推進

26百万円(31百万円)

交通安全教育推進事業

9百万円(11百万円)

学校施設の安全対策推進事業

4百万円(7百万円)

スポーツ施設等安全管理推進事業

13百万円(23百万円)

地域で子どもを見守る全国ネットワークシステムの運用

15百万円(15百万円)

# 学校教育情報化推進総合プラン

(平成20年度予算額 466百万円)

平成21年度要求額 646百万円

「IT新改革戦略」等に基づき、学校教育の情報化を総合的に推進

## 「IT新改革戦略」に掲げる政策目標

これらの目標を実現するために、国として所要の施策を総合的に推進

ICT教育の充実

学校のICT環境の整備

教員のICT指導力の向上

校務の情報化の推進

情報モラル教育の推進

高度ICT人材の育成

### ○先導的教育情報化推進プログラム

・先導的かつ効果的な取組みに関する実践的な調査研究を実施。

### ○教育情報化総合支援モデル事業(拡充)

・教員のサポート体制や計画的な環境整備等、教育の情報化を計画的かつ組織的に進める地域の取組みを支援する。

実施箇所数: 10地域(拡充5地域) ・指定期間: 3年間

### ○教育の情報化推進のための調査研究事業

学校教育の情報化に係る諸課題についての調査研究を実施。

・教育の情報化に関する検討会

学習指導要領下における「情報教育」実施上の諸課題の解決を目指した指導事例の収集・開発等を実施。

### ○学校における情報モラル等教育の推進事業(新規)

・情報モラル専門員を地域に派遣し、指導主事及び教員と連携した情報モラル指導のモデルを確立する。

・指導主事等を対象とした情報モラル教育の研修を実施し、新学習指導要領における情報モラル教育が確実に実施されるよう教員の指導力の底上げを図る。

・情報モラル教育のための子ども用教材を作成する。

### ○ICT人材育成プロジェクト

高度ICT人材の育成を目的とした短期集中講座等を実施。

# 多様な人材を育む私学の支援

## 私立大学等経常費補助の充実

私立大学は、教育の機会均等の確保や特色ある教育研究の展開に大きく貢献している。教育研究活動を支える経常費補助金の確保、教育の質保証、地域貢献など教育研究活動への積極的な取組に対する支援、定員規模の適正化や他機関の資源の活用など経営改善努力に対する支援などを行うことにより、私立大学等における教育研究活動の充実を図る。

## 私立高等学校等経常費助成費等補助の充実

私立高等学校等の教育研究条件の向上や保護者負担の軽減を図るとともに、各学校の特色ある取組を支援するため、経常費への助成の充実を図る。

## 私立学校施設・設備の高度化・高機能化の支援

私立学校施設における耐震化等防災機能の強化を図るとともに、私立大学における研究機能の高度化、イノベーション創出に向けた教育研究設備の整備の充実や低炭素社会に対応した私立学校施設の整備の推進を図る

### <過去5年間の予算額推移>

(単位:億円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度概算
私立大学等経常費補助	3,293	3,313	3,281	3,249	3,319
私立高等学校等経常費助成費等補助	1,034	1,039	1,039	1,039	1,069
私立学校に対する施設・設備費補助等	268	242	228	214	312

# 奨学金事業の充実

教育費負担軽減の観点から、意欲と能力のある学生等が経済的にも自立し安心して勉学に励めるようにするとともに、教育の機会均等及び人材育成の観点から、経済的理由により修学に困難がある学生等を支援するため、奨学金事業の更なる充実を図る。

平成21年度概算要求 日本学生支援機構奨学金事業  
 貸与人員：128.6万人（6.7万人増）  
 事業費総額：9,867億円（562億円増）

### 無利子奨学金事業

#### ◇新規貸与人員の増

1.1万人（残存適格者（2.2万人）を2年計画で解消）

#### ◇新たな貸与月額の創設

大学等3万円、修士5万円、博士8万円、高専1万円（学生の希望により選択）

### 有利子奨学金事業

#### ◇新たな入学時増額貸与額の創設

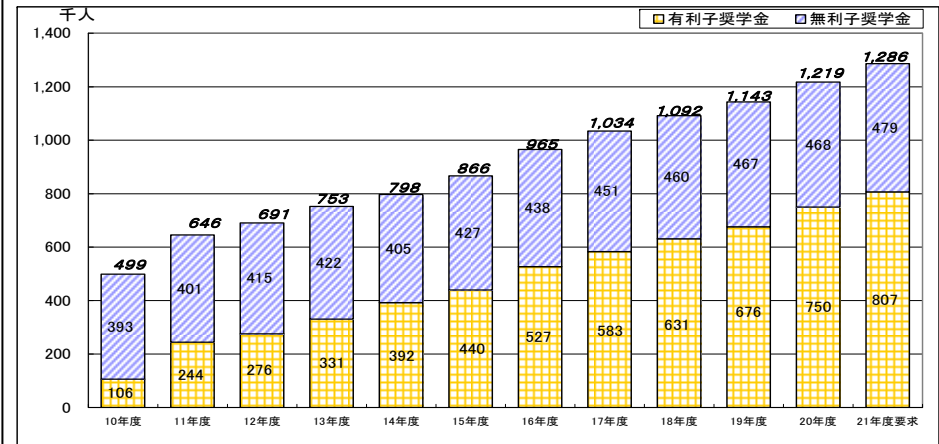
10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択（現行30万円のみ）

#### ◇学生の返還負担軽減のために必要な利子補給金の措置 314億円（76億円増）

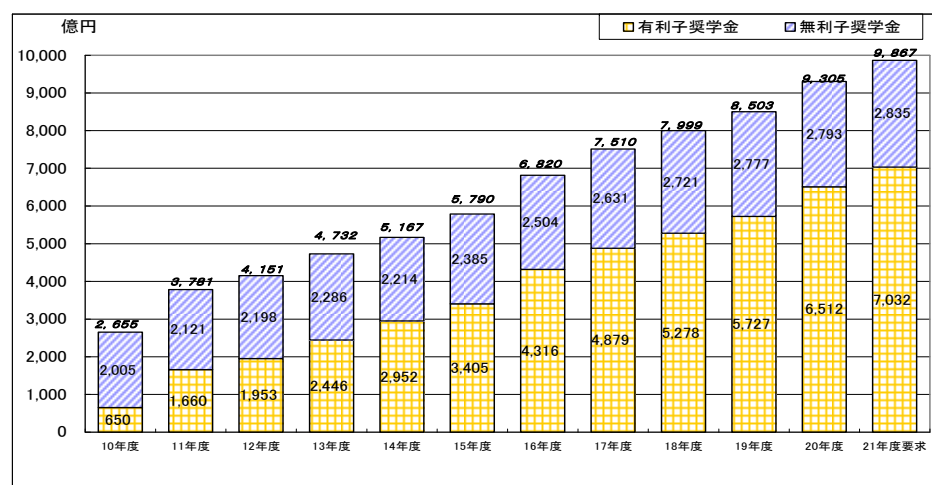
区分	無利子奨学金事業	有利子奨学金事業
貸与人員	47.9万人（1.1万人増）	80.7万人（5.7万人増）
事業費	2,835億円（42億円増）	7,032億円（520億円増）
うち一般会計・財政融資資金	（政府貸付金及び高等学校等奨学金事業交付金） 1,061億円（25億円増）	（財政融資資金） 6,202億円（1,661億円増）
対象学種	大学・短大・高専・大学院、 専修学校専門課程 ※高等学校・専修学校高等課程は平成17年度入学者から順次都道府県へ移行	大学・短大・高専（4・5年生）、大学院、 専修学校専門課程
貸与月額	学生が選択 （私立大学自宅外通学の場合）3、6.4万円 ※下線部は新たな貸与月額	学生が選択 （大学等の場合）3、5、8、10、12万円
貸与基準	学力 ①高校成績が3.5以上 ②大学成績が学部内において 上位1/3以内	①平均以上の成績の学生 ②特定の分野において特に優秀な 能力を有すると認められる学生 ③学修意欲のある学生
	家計 998万円以下 【私大・4人世帯・自宅・給与所得者の場合】	1,344万円以下 【私大・4人世帯・自宅・給与所得者の場合】
返還方法	卒業後20年以内	卒業後20年以内（元利均等返還）
貸与利率	無利子	上限3%（在学中は無利子） 学生が選択（利率は平成20年9月貸与終了者） 利率見直し方式 利率固定方式 （5年毎）1.0% 1.6%

※無利子貸与事業には高等学校等奨学金事業交付金分（291億円、12.6万人相当）を含む。

①貸与人員の推移



②事業費の推移



(注)1.平成17年度入学者から都道府県で実施している高等学校等奨学金事業交付金分(H21:126千人相当、291億円)を含む。  
 2.計数は四捨五入の関係で一致しない場合がある。